

はぼろ

第112号

2020



1.23

議会だより

ピツシリ



餅つき体験・自然教室にて
12月7日撮影（町広報撮影）

第8回 定例会

・・・2

6名の議員が町政をたず

・・・3～8

常任委員会報告（道外行政視察）

・・・9～11

特別委員会報告・意見交換会案内

・・・12

●発行／北海道羽幌町議会 ●編集／広報広聴常任委員会



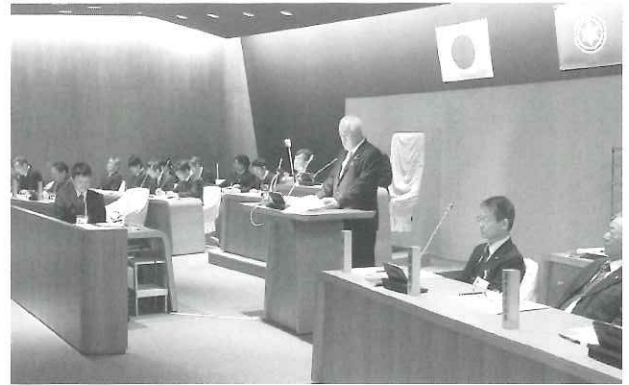
令和元年 第8回定例会

本議会は令和元年12月12日から13日までの2日間の会期で開かれました。今回は報告1件、条例案9件、一般議案1件、補正予算案4件、諮問1件、発議2件が審議され、提案どおり可決されました。

一般質問は6名(8件)で、町行政に対して活発な議論を展開した。

まちづくり応援寄付金 歳入4,800万円を増額補正 前年度比約2.4倍の伸び率を見込む。

■ **第2次定期監査** ■
羽幌町監査委員により10月21日から29日まで、社会教育課・福祉課・健康支援課・学校管理課・羽幌小・中学校・学校給食センター・町民課・財務課・出納室・議会事務局・総務課・地域振興課の定期監査を行った旨の報告があった。結果いづれも適正に執行したと認められた。



【**新規条例**】
羽幌町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
【**主な内容**】フルタイム会計年度職員には給料、通勤手当、時間外・夜間・休日勤務手当・期末手当を支給。パートタイム会計年度職員には報酬と期末手当を支給する。また有給休暇、特別休暇、育児休業等の制度も適応させる。

羽幌町離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例
【**主な内容**】製造業・旅館業・農林水産物等販売業・情報サービス業等の事業者で機械・装置・建物等に係る新增設に関して3ヶ年度固定資産の課税が免除される。
原案可決(全員賛成)

【**条例改正**】※主なもの
職員・特別職・議員の給与・報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
【**主な内容**】令和元年度の人事院勧告により、民間との格差を解消するため、職員については期末・勤勉手当を0・0

5月分引き上げ、月例給を0・1%引き上げる。あわせて町長・副町長・教育長・議員の期末手当も0・05月引き上げる。
原案可決賛成多数・反対1名



【**一般会計補正予算**】
予算の総額に歳入歳出それぞれ209万円を追加し、68億1097万円となった。
【**主な補正内容**】
・議会運営事業等 △218万円
・まちづくり応援寄付金推進事業(返礼報償費) 1508万円
・除雪機械等購入費 △1318万円
・道路新設改良事業 △1934万円
原案可決(全員賛成)



【**諮問**】
人権擁護委員の任期満了に伴い、米山しげみ氏の再任の提案があり、全会一致で同意される。

工藤 正幸 議員



問 雇用創出と人口減少対策を

答 今後も商工会と連携を密にしていく



一般質問
音声配信



屋根と壁をリフォームした住宅

住宅リフォーム助成制度の再度の実施を
〔問〕羽幌町の人口は、昨年10月末で6818人と
なり、2014年10月末の人口が7581人であることから、5年間で763人も減ったこととなる。人口減少は消費者が減少することである。消費者の減少は小売業・飲食業など地域経済活動の縮小を招くことであり、それは地域の生活関連サービスへの減少、地域生活が不便になることにつながり、それがさらなる人

口減少に拍車をかける悪循環となるのではないかと。
このことは地方交付税や、町税等の減少による行政サービス水準の低下にもつながることであり、今後の町行政の運営に危機的状況を生み出すのではないかと考えている。
この現状を打開するには、新年度以降の予算に、町のさらなる経済発展につながる事業を組み入れて雇用創出を図り、働く人を増やすことによつて、人口減少を抑えることは

極めて重要である。町に仕事があれば地元で働きたいと思つている若い世代の人もいるように聞いている。働ける場所のない町は、より人口減少が進むことが考えられ、町の財政もますます厳しくなる状況が見込まれる。
日頃、町民より切実な要望を聞いている、羽幌町の将来も思いながら、次のことを質問する。少しでも人口減少を食い止めるために、地元産業の雇用創出と町内の経済活動活性化に有効であった、住宅リフォーム助成制度を、再度実施するべきかと思つたか。

〔答〕住宅リフォーム助成制度については、実施する考えはないが、住宅に関連するさまざまな施策を実施していくことが、雇用の創出など地域経済に良い影響を与えるものと考えている。

〔問〕この住宅リフォーム助成制度については、過去に幾度となく、それぞ



プレミアム商品券を購入する町民(平成28年度)

れの議員が質問している。

昨年9月の定例会での町側の答弁では、この事業による経済効果は、大きかったと評価されていた。通常であればこの市町村においても、経済効果が見込まれる事業を、実施して町の経済発展につなげていくものだと思うが、どう考えているのか。

〔答〕議員の想いは分かるが、財政が厳しく実施できないことを理解してほしい。

プレミアム商品券事業
〔問〕過去に実施したプレミアム商品券事業は、町民に喜ばれ、地元での購買機運も高まり、商店街の活性化に有効であった。町の経済発展にもつながら町独自のプレミアム商品券事業を、再度実施するべきかと思つたか。

〔答〕プレミアム商品券事業については、実施しないが、今後も商工会と連携を密にし、商店街の賑わい創出や地域経済の活性化を目指していきたいと考えている。

舟見 俊明 議員



問 免許返納への対策は

答 公共交通機関、既存の施策の活用



一般質問
音声配信



町内巡回バス『ほっと号』

高齢者の免許返納

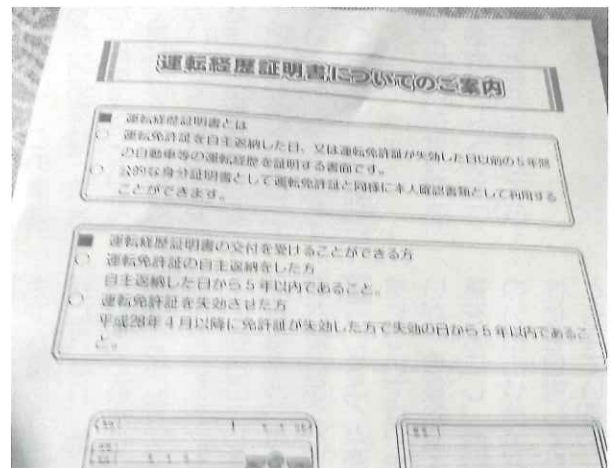
問 内閣府が発表している平成28年末運転免許保持者数は約8200万人で、そのうち75歳以上の免許保持者数は513万人となっているが、うち約25万人、4・8パーセントほどの方が免許を自主返納しており、10年前の免許返納者1万9000人から比べると、約13倍に増加している状況であるが、決して高い数字とは言えないと思う。高齢者が免許を返納しない理由は2つあり、1つは

高齢者自身にある運転技術に対する過信という心理的要因、もう1つは日常の移動手段の確保であるようだ。警察庁が実施したアンケートによると、自主返納をしようと思ったことがある運転継続者の7割は、返納をためらう理由を車がないと生活が不便だからと答えているようだ。その他、運転自体が生きがいで生きがいを失うのは大変つらいという方々、実際返納によって気力を失い介護が必要な状態に陥るといっ

た現象がみられるようだ。高齢となっても運転を継続したい高齢者には、運転をアシストする運転補助安全装置の活用などを推進するとともに、免許の返納がしやすい環境整備が必要と思われるが、これらについて羽幌町の考えは。

答 当町においても、交通事故を未然に防ぐため関係機関や団体等との連携のもと交通安全活動を実施し、啓発に努めているところである。また羽幌町交通安全条例では、車を運転する者の責務として法令の遵守、歩行者、同乗者に危害を及ぼさない、交通安全に努めなければならない旨を規定しており、今後も町が一体となり交通安全に対する一層の意識高揚を図る必要があると考えている。運転補助安全装置が、安全運転対策の一環として有効であると認識しているが、装置の利用については車を運転する方が年齢や身体状況等に心じて、自らが判断、選択す

るものと考えている。また免許の返納しやすい環境整備については、関係機関と連携のもと、必要な情報を提供するとともに、公共交通機関や町の既存の施策を有効に活用してもらいたい。



運転履歴証明書の案内

議して頂く。

問 免許返納を考えている高齢者に対して配慮を検討する余地はないのか。

答 本人の意思が大前提で、その中で相談に来たら相談に乗り、その中で意思を尊重し対応、ほっと号、タクシー補助券などの活用の仕方などのお知らせはできるのではないかと考えている。

答 発表されてすぐ当町で対応できるか大変難しい問題で今後の中で、協

意見 高齢者が加害者となることなく、運転を終えられる一助をぜひとも考慮すべきだ。

村田 定人 議員



問 総合戦略2期目の策定に向けて



一般質問
音声配信

答 意見を聴きながら策定する



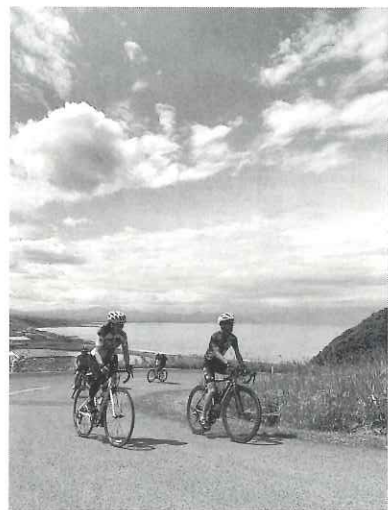
自然資源を活かしたインバウンド対策(焼尻島)

問 観光産業の振興や自然資源などを活用した分野に力を入れ、新たな事業として「外国人をターゲットにしたインバウンド対策」や「中部3町村連携による関係人口創出事業」などを盛り込みたいと考えている。

答 観光産業の振興や自然資源などを活用した分野に力を入れ、新たな事業として「外国人をターゲットにしたインバウンド対策」や「中部3町村連携による関係人口創出事業」などを盛り込みたいと考えている。

1期目を踏まえて
問 人口減少対策は待ったなしであり、積極的な取り組みをする市町村には国も支援すると聞いている。道も関係人口の拡大を図ること聞いている。町としても、積極的な取り組みをしていかなければ人口減少を食い止めることはできない。
1期目の多くの事業は有効であるとの評価だったが、2期目に向けてどう活用していくのか。また、すべての事業を継続するのか。

答 「事業継承と雇用のマッチング」事業が唯一有効でなかったとの評価を受けたが、働く場や雇用確保の観点から必要な事業であり、2期目においても盛り込んでいきたいと考えている。
新たな視点として、「地方へのひと・資金の流れを強化する」などが国から示された。それらを踏まえ、現行の戦略を基になじまない事業、新規に加える必要がある事業など、素案の作成を進めている。議会や各種会議で



サイクルツーリズム

意見を求めながら策定する。

問 国や道が「関係人口の拡大」を推進しているが町としてはどの分野に力を入れていくのか。また、他地域に負けない新たな事業を取り入れる考えはあるのか。

民間資金の活用を
問 事業を行う上での財源として、交付金だけでなく国が進める企業版ふるさと納税制度を大いに活用し、民間資金を地方に還流すべきと思うが。

答 地方公共団体が取り組む地方創生プロジェクトに対し企業が寄付を行った場合に、損金算入と税額控除を合わせ、最大6割の軽減が受けられる制度であり、町としても民間資金を活用した事業の推進は、地域への活力増進や財政面においても重要と考えており、地域貢献などに力を入れてい

る企業に活用していただける事業を今後も検討していく。

問 平成30年度で個人のふるさと納税が年間5127億円に対して、企業版ふるさと納税が年間34億円程度なのと、実施自治体も23パーセント少ないため、内閣府は企業の方への還流が余りにも少ないため、最大控除を9割に引き上げる旨を、来年度の税制改正の要望に盛り込んだ。ぜひ町としてもいち早く賛同してもらえる新たな目玉事業を立ち上げて、人口減少対策の取り組みを積極的に行っていくべきと思うが。

答 今までの個人のふるさと納税からの反省を踏まえて来年度の総合戦略の策定に向け、いろいろな施策を考えていく。

平山美知子 議員



問 遊具を増やしてほしい

答 新しい遊具の設置は考えていない



一般質問
音声配信

就学前の子どもたちの遊び場の現状

問 〇～6歳児の子育て

中の保護者を対象に、議会と意見交換会を開催した。「公園や室内での遊び場所を増やしてほしい」「遊具を増やしてほしい」「土日祝日関係なく遊べる場所がほしい」等の要望があった。屋内・屋外を問わず、町内での子ども達の遊び場の必要性について、どのように認識しているか。

答 保護者のニーズとして子どもたちの遊び場の確保、子育てしやすい環境として「自由のびのびと遊べる場所」や「保護者と子どもが一緒に気軽に集える場所」が子育て世代には必要であると認識している。

問 要望に対する今後の取り組みについては、中央公民館の空き室を開放しているところがあるが「遊具など設置されているのか」「開放日時」はどのようなになっているのか。

答 遊具等はない。公民館が開館している時間で

特に設定はしていない。

問 遊具の設置の要望があるか。

答 子育て支援センターに遊具があり、要望があれば貸し出しを検討している。

問 貸し出しの受け付け窓口は。

答 福祉課又は子育て支援センターで考えている。

問 新たな施設等の整備は考えていないが、オロチヤンランドやレストパークを含めた屋外の公園は、今までどおり適正で安全に利用できるよう維持管

理に努めるとあるが、現状で十分に間に合っているとの認識か。また、町内会にある小さな公園も含んでいるのか。

答 最近の事業では、町が責任を持つということ強く言われている。けがをされても困るので、遊具を減らす傾向にあることは事実である。

問 遊具の設置を要望されているが、危険性を理由に、今後設置しないのか。

答 新しい遊具の設置は考えていない。



すこやか健康センター

子供たちの遊び場を



問 屋内の遊び場として総合体育館の利用を考えられないか。

答 プレイルームについては、子どもは無料で、保護者は協力金ということ、1回110円かかる。場所としては提供できると考える。

問 協力を免除し、保護者の負担軽減をしてもいいのではないか。

答 子育て支援として今後検討していく。新年度4月1日から実行する方向で検討する。

問 安心して子育てができる環境づくりの一つの要因として遊び場の環境を整えることも重要であり、少子化に少しでも歯止めをかけることにつながっていくと思う。遊び場の確保だけが少子化に歯止めをかけることにはならないが、保護者の思いをくみ取り、遊び場の確保等、もっと前進した取組みをしていただきたい。

答 子育て支援センター等でも事業をして、さまざまなものを持っているので十分かと考えている。

逢坂 照雄 議員



問 防犯カメラの設置計画は

答 必要性が生じたら検討する



一般質問
音声配信

防犯カメラの有用性と今後の設置計画は

問 防犯カメラ設置に伴う有用性と今後の設置計画、助成制度の創設や小学校、中学校の通学路に重点的な設置とプライバシー保護や画像の無断不正使用の防止から、条例やガイドラインを作成する考えはないか。

答 防犯カメラは、犯罪防止に有効な手段の一つとして認識をされており、これまで町が所管する施設に必要性を検討した上で適宜設置をしてきた。

今後の設置計画は、現段階で各施設に設置する予定はないが、防犯上の観点から必要性が生じた場合には設置を検討していきたいと考える。個人等への助成制度は、現段階では助成する考えはない。通学路への設置は、現段階で設置する予定はないものの今後、必要に応じて関係機関と協議していく。

条例やガイドライン制定は、現段階で策定する考えはないが、今後については状況に応じて方向性を探っていききたいと考える。

防災行政無線整備システムの選定

問 今回整備するシステムの導入根拠は何か。

答 風水害や大地震など多種多様な災害が発生している中で、避難情報等を短時間で広範囲に周知することが最も重要である。今回、町が整備する情報伝達システムについては、離島を含む広範囲に確実かつ的確な情報伝達の実現に重点をおき、さらには整備コストの削減が図られることも踏まえ判断した。

問 事前導入試験はなぜされなかったのか。

答 当該システムはすでに、他自治体で導入され利用している実績があり、国においても有効性が認められていることから事前試験はしなかった。

問 住民への説明や関連機関との連携は。

答 今回導入のシステムは、令和2年度に整備し、令和3年度から運用を開始する予定で進めていく。町民へは、広報誌や町のホームページの活用、各種イベントなど機会ある毎に周知し、運用が始まる頃には、町内会を対象に説明会を開催する。また、北留消防組合消防署とも連携していく。



屋外への周知スピーカー（消防署屋上）

問 情報受信媒体の整備内容は。また、屋外拡声装置はなぜ整備しないのか。

答 情報受信媒体は、個人が所有しているスマートフォンやそれ以外の携帯電話、戸別受信機、タブレット型端末を想定している。戸別受信機等の貸与対象については、防災無線のあり方を念頭に、今後さらに内容を検討していく。

屋外拡声装置は、雨や風の強い時は聞こえにくいことが指摘されているが、既存の屋外スピーカーは活用していく。戸別受信機やスマートフォン等で情報伝達が可能なため、今以上に屋外スピーカーを整備する必要はないと判断した。



中央公民館設置の「防犯カメラ」

金木 直文 議員



問 太陽光発電ガイドラインは

答 前向きに検討してみたい



一般質問
音声配信

太陽光発電設備設置

問 町内緑町地区において、民間事業者による太陽光発電の工事が行われている。町との間で、相談や調査等の経緯は。町に届出ている事業概要は。

答 平成27年に事業者から相談があり、必要な届出や活用可能な支援等について協議してきたところ、設備建設等の準備が整い、本年9月末に、企業振興促進条例に基づく事業者として指定した。今月末からの操業を予定し、事業面積は5800平方メートル、ソーラーパネルは1378枚、出力容量は234.26キロワット。

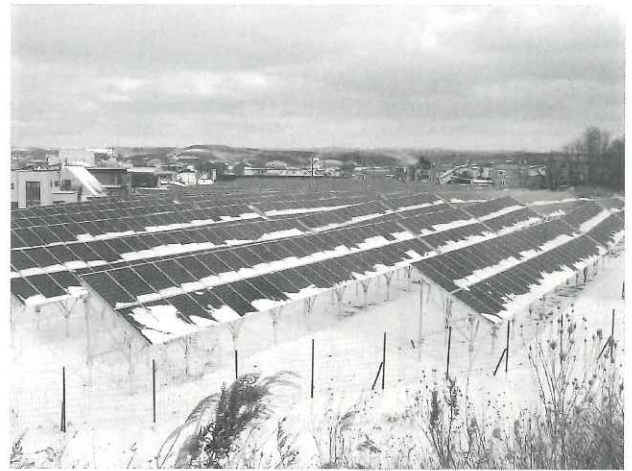
問 町から事業者へ求めた事項は。

答 事業実施に伴う国、道等の認可手続き、建設基準等の遵守など、必要な事項について事前に確認するよう求めている。

問 支援について、事業者からの要請や町が検討していることは。

答 企業振興促進事業を活用したいと要望があり

条例に基づく支援を予定している。



緑町地区の太陽光発電施設

問 工事区域の一部が土砂災害警戒区域となっているが。

答 事業者に確認したところ、知っていた。しかし、砂防ダム工事もあり、大丈夫と判断したという。

問 国のガイドラインではどうなっているのか。

答 土砂が流れ込む恐れのある所では注意するという認識である。

事前説明、住民からの苦情、トラブル等の対応、事業終了後の施設撤去などを規定したガイドラインや条例が必要だ。

問 小形風力発電施設

問 現在の小形風力発電施設は何基か。今後の計画は。

答 建設中も含めて37基。今後の予定数は59基。

小形風力発電施設

問 現在の小形風力発電施設は何基か。今後の計画は。

答 建設中も含めて37基。今後の予定数は59基。

問 ガイドライン制定後、遵守して建設されたのは

答 現在工事中も含め4基。

問 住民とのトラブル等、町への相談や報告は。

答 トラブル等の発生は確認していない。

問 ガイドラインを遵守しないで建てられたものは。

答 17基ある。

問 もうすでに撤退したり連絡が付かなくなった事業者もあるのではないかと。実態調査は。

答 実施していない。

問 しっかりと実態調査を行って、担当課の他にも自然環境に詳しい人たちとも協議し、条例化が必要ないかどうかを再検討すべきだ。

答 一件一件確認しているわけではないが、ある程度、ガイドラインは守られているという認識である。今後は動向等を見ながら検討していきたい。



夕見地区の小形風力発電施設

文教厚生常任委員会

こども園、幼稚園等

(10月17日)

◆保育料無償化

令和元年10月から始まった保育料の無償化について説明を受けた。対象となるのは、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳〜5歳までの全員、0歳〜2歳までの住民税非課税世帯など。天売ちびっこランドも対象となる。

《主な質疑》

【質問】無償化によって、町の負担はどうなるのか。

【回答】半年分の積算では800万円と見込んでおり、令和元年度に限っては国の特別交付金が充てられる。町負担はない。



認定こども園・まき



天売ちびっこランド



羽幌藤幼稚園

【質問】自治体によっては副食費なども無償にしているところもある。羽幌町ではどう検討したのか。

【回答】町内には二つの施設があり、給食を提供できる施設とできない施設とで差異が

生じることもあり、国の制度に則った形となった。

【質問】二つの施設の条件が違うところは、町が何らかの方法で対応していけないのか。子育て施策を厚くするため、ふるさと納税での対応なども考えられるのではないか。

【回答】検討の余地はあると思うが、恒久的に財源が必要になるといことで、意見として押さえておきたい。

【質問】4月以降で幼稚園と保育の利用変更も想定されるが、対応などは。

【回答】今のところは、大きく変わるとは聞いていない。

4月以降見直しも

(10月17日)

◆福祉ハイヤー補助事業

これまでの重度障害者等への交付に加えて、今年度から80歳以上の人にも12枚のハイヤー券を交付する事業。1枚で初乗り運賃分(現在は620円)が補助される。

《主な質疑》

【質問】免許返納者は80歳以下でも対象にするなど、使いやすく枠を広げる検討を。

【回答】一年間の実績をみてから、利用者に意見を聞いた

りしながら、4月以降に検討を行う予定である。

【質問】対象者でまだ交付申請していない人に、どう対応していくのか。

【回答】高齢者ではまだ約38%の人が交付に来ていない。冬を前に広報していきたい。

建設は令和4、5年

(10月31日)

◆天売複合化施設

6月に基本設計の委託契約を締結し、9月に庁内の政策調整会議、一回目の島民説明会を実施。施設の平面図や配置図を基に説明を受けた。4、5年の2カ年で建設工事を行う予定である。

運賃収入額伸びず

(11月5日)

◆離島運賃割引事業

高速船運賃3割引期間中(6〜8月)の運行状況の結果から、平成28年〜30年の平均との差額、3万8090円が補助されることとなった。

《主な質疑》

【質問】今後も3割補助を続けていくのか。

【回答】欠損補助等も勘案し、検討していく。PRに支障が

ないような時期に方向性を決めていきたい。

空き家解体は19件

(11月5日)

◆住環境整備

国、道の方向性、近年の住宅事情、町民意識の変化等を踏まえ、中長期的な住宅政策の総合的指針として策定された住生活基本計画の説明を受けた。計画期間は令和元年からの10年間。また、空き家対策では、補助金の実績、実態調査について報告を受けた。今年度の空き家解体は19件。

《主な質疑》

【質問】空き家数が市街地に比べ、離島があまり減っていないのはなぜか。

【回答】文書等は出しているが、島を離れていたり代替わりしていて、解体や改修まで至らないところがある。

【質問】補助金を使って解体等を進めるよう、積極的に働きかけては。

【回答】建物の写真を撮って現況を知らせている。また、所有者情報等が入れ替わっている場合があるので、情報を整理して写真、アンケート等で周知していく。

総務産業常任委員会

道外行政視察

10月22日から25日までの日程で、福岡県福岡市、島根県吉賀町、広島県竹原市を訪ね、市民防災センター、人口減少対策に関する取り組み、災害発生時の議員行動マニュアルについて視察・調査を行いました。

災害をバーチャル体験 — 福岡県福岡市 —

福岡市民防災センターは、さまざまな災害の模擬体験を通じて、知識と対処法を学ぶことができる。年間約13万人の利用があり、そのうちの1割が海外から見学に来ている。館内では大画面で防災について学べるガイダンスシアターや、地震、強風、火災等の体験、バーチャル消火訓練もできる施設となっている。



防災パノラマ

人口減少対策に

子育てを全力で応援 — 島根県吉賀町 —

島根県吉賀町は、平成17年10月に柿木村と六日市町が合併して誕生した、人口約6200人の、水と緑に恵まれた町。吉賀町では子育てで支援三本の矢として、保育料、高校生までの医療費、給食費を完全無償化としており、子育てを全力で応援している。他にも、吉賀町に移住するまでのモデルプランとして、移住情報、体験ツアー、就労支援、移住体験用お試し住宅等に取り組んでいる。



吉賀町移住相談窓口
※町ホームページより

災害時における

議員のあるべき姿 — 広島県竹原市 —

広島県竹原市は、広島県沿岸部のほぼ中央に位置し、人口2万5400人。平成30年7月に豪雨で被災しており、現在、復旧・復興に取り組んでいる。



竹原市の豪雨被害
※市ホームページより

竹原市議会では、平成27年より議会としての災害時の対応を協議しており、研修等への参加や視察等を経て、平成29年に竹原市議会議員の具体的な行動、その他災害に対応するために必要な行動を定めた、災害発生時の竹原市議会議員の行動マニュアルを施行している。

置き雪対策を

(10月17日)

◆除排雪業務開始に 伴う課題等

伴う課題等

担当課より、令和元年度の除排雪業務契約と、業務の概要について説明を受けた。

1. 契約期間 令和元年12月1日～令和2年3月31日
2. 契約形態 随意契約
3. 予算額

・市街、原野地区

1億1048万円

・離島地区 440万円

《主な質疑》

【質問】苦情が出る箇所は毎年同じか、違う箇所か。

【回答】玄関前の置き雪の苦情が最も多いが、降雪状況や気温にもよる、毎年同じではない。

【質問】置き雪については業者と協議はしているのか。

【回答】極力、置いていかなないようにと進めている。

漁業者の声を国へ

◆福寿山護岸整備 進捗状況

担当課より、護岸整備事業に係る経過、調査設計業務の内容等について説明を受けた。



福寿川の護岸

1. 調査設計業務
・業務期間 令和元年6月～令和2年2月
・改修範囲
福寿川左岸約150m
 2. 護岸改修工事の予定
・令和2年度～3年度の2カ年での整備を予定
- 《主な質疑》
- 【質問】荷揚げ場として使えるのか。
- 【回答】護岸整備の範囲で融通が利く部分は、使い勝手のいい形にしたいと思っている。
- 【質問】漁業者にとっては、本来ならば、港湾をしっかりと整備してもらいたいと思うが、どう考えているのか。
- 【回答】港湾の整備については国直轄ということもあるので、町として国に要望なりを訴えていきたい。

健全な財政運営を

(11月5日)

◆財政状況の現状と今後の見通し

担当課より、町財政状況の現状と令和9年度までの見通し(歳入・歳出・借金・基金。各種指標)について説明を受けた。

安定した運営を

(11月27日)

◆水道事業の運営と方向性

担当課より、水道事業収支シミュレーション(令和元年度～令和10年度)、今後の取組みについて説明を受けた。シミュレーションは次のとおり。

- 経常的収入
 - 令和元年度 2億3108万円
 - 令和10年度 2億205万円
- 経常的支出
 - 令和元年度 2億327万円
 - 令和10年度 1億8312万円
- 現金残高
 - 令和元年度 2億8593万円
 - 令和10年度 1億1526万円

《主な質疑》

【質問】収入については給水人口の減少による減収とのことだが、支出についても世帯数の減少に合わせてシミュレーションをしたのか。

【回答】世帯数の減は見込んでいない。次回以降に反映させたい。

【質問】委託先は一社しかないのか。他社との競争による委託料の削減は考えていないのか。

【回答】同業者は数社あるが、下水道事業と案分する形で契約し経費を抑えている。

【質問】随意契約のままではないのか。

【回答】契約方法については今後検討したい。

台湾でプロモーション

(11月28日)

◆観光事業の現状と今後の展望

担当課より、今年度の観光事業と、インバウンド対策について説明を受けた。

- 令和元年度観光事業実績
 - ・町内事業・イベント 10件
 - ※はぼろ甘エビまつり、天売ウニまつり、焼尻めん羊まつり、天売島・焼尻島・羽幌町フォトコンテスト等
 - ・町外事業・イベント・プロモーション活動 16件

※北海道天売島フェア「羽幌町物産展」開催(神奈川県横浜市)、台湾・観光誘客プロモーション(台湾、「VJTM」)

「ツーリズムEXPOジャパン」出展(大阪府)等



台湾でのプロモーション活動

迅速な情報伝達を

◆防災行政無線整備の進捗状況

担当課より、防災情報伝達システムの整備方針等の説明を受けた。整備方針は携帯電話通信網を利用した情報システムでの整備となり、令和3年度の運用開始が目標となる。



意見を政策に

◆町民との意見交換会

(10月31日)

今後の意見交換会と、議会における広報の在り方について協議した。

1. 次回の意見交換会
 - ・意見交換会対象者(案)
 - ※子育て中のお母さん、小・中・高校生の保護者、高齢者の中から次回の委員会で決めることとした。
2. 今後の課題
 - ・意見交換会で出された意見・要望の取り扱いについて協議した結果、意見交換会後に『議員全員協議会』を開催し、出された意見・要望等を全議員で協議することとした。

保護者の皆さんと

◆町民との意見交換会

(11月29日)

前回の常任委員会で出た案をもとに、意見交換会対象者、開催テーマ、日時・場所、事前アンケートの内容等を協議した。

1. 意見交換会対象者
 - ・小・中・高校生の保護者
2. 開催テーマ
 - ・『羽幌町の子育て・教育について』
3. 日時・場所
 - ・令和2年2月6日(木)
 - ・19:00～21:00
 - ・中央公民館 小ホール
4. 事前アンケート
 - ・令和2年1月14日～27日

◆議会における広報(情報発信)の在り方

現在調査中のインターネット中継(録画配信)については、今後、行政側と手法等について協議していくこととした。また、新たな情報発信については、フェイスブック等のSNSの活用を調査・研究することとした。



過去に開催した意見交換会

空き店舗の有効活用へ

(11月28日)

◆空き店舗対策

担当課より、中心市街地の空き店舗対策、にぎわいの創出、ハートタウン内の空きスペースの活用等について説明を受けた。

1. 空き店舗活用事業

・ 町内外の事業者が、町内の空き店舗に移転または新たな店舗を開設し、店舗の改修等に係る経費の一部を補助。

【実績】平成30年度までなし

2. 創業支援事業

・ 新規創業者に対して、借入金の利息及び保証料の補給、店舗の家賃を補助。



ハートタウン内の空きスペース

◆にぎわいの創出

1. ワンコイン商店街事業

・ 事業参加店を「ワンコインショップ」に見立て、選り抜き品で購買を促し、加えて、スタンプラリーの展開で消費の喚起を図り町内の賑わいを創出している。

【今年度】39店舗が参加

2. 商工会青年部事業

・ 商工会青年部杯綱引き大会
・ 羽幌町ふるさと大盆踊り大会



商工会青年部杯綱引き大会

3. その他

・ ハポロマルシェ開催に対する支援や、昨年より秋祭りを開催し賑わいの創出に寄与している。

羽幌町議会と

小・中・高校生の保護者の皆さんと
意見交換会を開催します

開催テーマ

『羽幌町の子育て・教育』について

・ その他、羽幌町全般についてもお聞かせください。

開催日時・場所

・ 2月6日(木) 午後7時 ~ 午後9時

・ 中央公民館 小ホール

※事前アンケートも実施します。



事前アンケート用QRコード

小・中・高校生の保護者の方のみ

◆羽幌町で子育てをしながら感じること、気になること、羽幌町全般のこと、みなさんのご意見を是非お聞かせください。
※次回は、高齢者のみなさんとの意見交換会を予定しています。